

# 定めようとする命令等及び根拠法令条項一覧表

別紙 1

## 【意見公募対象一覧】

意見募集対象	根拠規定
(1) 電波の発射を防止するために必要な措置を行うことが困難な場合に代えることができる措置を定める件（平成二十三年総務省告示第六十五号）の一部を改正する告示案	電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十二条の四ただし書